

指定申請(届出)等に必要な書類について

1 新規申請に必要な書類

【病院・診療所】

- ①指定申請書(様式第21号)
- ②経歴書(様式第21号 別紙1)
- ③体制及び設備の概要(様式第21号 別紙2)
- ④研究に関する証明書(様式第21号 別紙3)
- ⑤医師免許証の写し(A4サイズでお願いします。)
- ⑥誓約書

ただし、

- ・腎臓に関する医療の場合、「様式第21号 別紙4」
- ・小腸に関する医療の場合、「様式第21号 別紙5」
- ・心臓移植に関する医療のうち抗免疫療法を担当する場合、
「様式第21号 別紙6又は別紙7」
- ・肝臓移植に関する医療のうち抗免疫療法を担当する場合、
「様式第21号 別紙8又は別紙9」

が別途必要です。

【薬局】

- ①指定申請書(様式第23号)
- ②経歴書(様式第23号 別紙1)
- ③調剤に必要な設備及び施設の概要(様式第23号 別紙2)
(薬局内の見取り図を添付のこと)
- ④薬剤師免許証の写し(A4サイズでお願いします。)
- ⑤誓約書

【訪問看護】

- ①指定申請書(様式第25号)
- ②職員の定数(様式第25号 別紙)
- ③健康保険法による指定訪問看護事業者又は介護保険法による指定居宅サービス事業者(訪問看護を行う者に限る。)指定通知書の写し(A4サイズでお願いします。)
- ④誓約書

2 変更申請に必要な書類

【病院・診療所】

主たる医師の変更

- ①指定(変更)申請書(様式第21号)
- ②経歴書(様式第21号 別紙1)
- ③研究に関する証明書(様式第21号 別紙2)
- ④医師免許証の写し(A4サイズでお願いします。)

ただし、

- ・腎臓に関する医療の場合、「様式第21号 別紙4」
 - ・小腸に関する医療の場合、「様式第21号 別紙5」
 - ・心臓移植に関する医療のうち抗免疫療法を担当する場合、
「様式第21号 別紙6又は別紙7」
 - ・肝臓移植に関する医療のうち抗免疫療法を担当する場合
「様式第21号 別紙8又は別紙9」
- が別途必要です。

【薬局】

薬剤師の変更の場合

- ①指定（変更）申請書（様式第23号）
- ②経歴書（様式第23号 別紙1）
- ③薬剤師免許証の写し（A4サイズでお願いします。）

【その他の変更】

病院・診療所において下記の変更がある場合は「様式第21号」、薬局の場合は「様式第23号」を提出してください。

- ・指定自立支援医療機関（薬局含む）の名称（法人化を含む。）及び所在地
- ・開設者の住所及び氏名又は名称
- ・標榜している診療科名（担当する自立支援医療の種類に関係があるものに限る。）
- ・自立支援医療を行うために必要な設備の概要
- ・診療所にあっては、患者を収容する施設の有無及び有するときはその収容定員

3 指定更新に必要な書類

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第60条第1項の規定により、指定日から6年ごとに指定更新の手続きが必要です。手続きが行われない場合は、有効期間の終期をもってその効力を失います。

●更新手続の流れ

更生相談所から更新時期が到来する医療機関へ更新案内の文書を送付します。

その後、医療機関は管轄する市福祉事務所又は県保健福祉（環境）事務所に更新申請書を提出します。

更新が認められた医療機関には更生相談所から通知文書を市福祉事務所又は県保健福祉（環境）事務所に送付し、医療機関へ交付します。

【病院・診療所】

- ①指定更新申請書（様式第21号）
- ②誓約書
- ③自己点検表（病院・診療所）

【薬局】

- ①指定更新申請書（様式第23号）
- ②誓約書
- ③自己点検表（薬局）

【訪問看護】

- ①指定申請書（様式第25号）
- ②誓約書
- ③自己点検表（訪問看護）

4 指定辞退に必要な書類

指定自立支援医療機関の指定を辞退しようとする場合は、指定自立支援医療機関辞退届出書「様式第33号」を提出してください。

※指定自立支援医療機関は、1月以上の予告期間を設けて指定の辞退を行うこととされています。